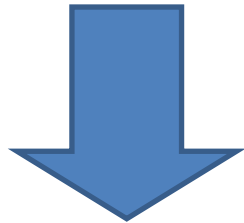


・中小河川におけるホットライン活用ガイドライン（平成29年2月6日）

会議	開催日	議事	決定事項
第1回協議会	平成29年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・背景、現状の取組状況の共有 ・減災目標の共有 ①逃げ遅れによる人的被害をなくすこと ②氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 ・取組期間を5年間とする ・平成29年度に取組方針を決定する



会議	開催日	議事	決定事項
第1回幹事会	平成29年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン体制の構築 ・減災目標達成に向けた課題の共有と取組の案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン体制の構築



- ・水防法改正（平成29年6月19日施行）
- ・水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画（平成29年6月20日）
- ・九州北部豪雨（平成29年7月5～6日）

会議	開催日	議事	決定事項
第2回幹事会	平成30年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針(案)の提示 	



会議	開催日	議事	審議事項
第2回協議会	平成30年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針(案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針の決定